

あなたの学校に 講師を派遣します！

「契約の基礎知識」「キャッシュレス」など
様々なテーマで、ご要望に応じたわかりやすい
講座を実施します。家庭科や社会科の授業のほか、
全校集会や学年集会への講師派遣も可能です。
学年主任や各教科担当の先生から直接お申込み
いただけます。



昨年度の実施内容はこちら

学年集会等への
講師派遣を
依頼したい



金融や法律の
専門家から
お話を聞いて
みたい

18歳成人

クレジットカード

悪質商法

契約

SNS

スマホ

エシカル消費

オンライン
土日可



消費者教育推進大使
もずやん

講師：消費生活相談員など

対象：小・中・高校生、教職員、保護者 など

申込み：裏面の「消費者教育講師派遣依頼書」に必要事項を記入し、
開催日の1か月前までにご提出ください

※翌年1月末まで開催可能ですが、先着順の受付となりますので、早めにお申込みください。

講座の開催にあたっては、室内の換気や適切な距離の確保など、感染防止対策にご協力ください。

主催：大阪府消費生活センター

申込み・問合せ：公益財団法人 関西消費者協会(事業委託先)

〒559-0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10ATC ITM 棟 3階

TEL 06-6612-2330 / FAX 06-6612-0090 / E-mail staff@kanshokyo.jp

ホームページ URL <http://kanshokyo.jp/>(申込書はホームページからもダウンロードできます)

※この事業は、大阪府消費生活センターの委託を受け、(公財)関西消費者協会が企画・運営しています